

松江市告示第405号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和3年5月21日

松江市長 上 定 昭 仁

| 医療機関の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|----------------|--------------|----------|
| 蒲池歯科医院 | 松江市比津が丘4-2-2 | 令和3年4月1日 |
| ウェルネス薬局 北田町店 | 松江市北田町33-3 | 令和3年5月1日 |
| 西茶町ちどり薬局 | 松江市西茶町53 | 令和3年5月1日 |
| ただ内科・呼吸器クリニック | 松江市北田町33-3 | 令和3年5月1日 |
| 訪問看護ステーションほくよう | 松江市西川津533-1 | 令和2年5月1日 |